

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の口の
チェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、
入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)
にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 6 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 21 日から 令和 8 年 1 月 28 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 9 日 午前 9 時 10 分から 令和 8 年 2 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	20, 310, 000 16, 248, 000	一括	4, 062, 000	108, 254	26, 355
1	5, 320, 000				
2	14, 990, 000				
		</			



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市元郷五丁目 |
| | 地 番 | 16番25 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 86.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市元郷五丁目 16番地25 |
| | 家屋 番号 | 16番25 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.34平方メートル
2階 41.31平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 1日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市元郷五丁目 |
| | 地 番 | 16番25 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 86.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市元郷五丁目 16番地25 |
| | 家屋 番号 | 16番25 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.34平方メートル
2階 41.31平方メートル |



令和7年(ケ)第196号
令和7年9月18日受理
令和7年10月29日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 山中 宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 川口市元郷五丁目
地 番 16番25
地 目 宅地
地 積 86.00平方メートル
- 2 所 在 川口市元郷五丁目 16番地25
家屋 番号 16番25
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 44.34平方メートル
2階 41.31平方メートル



(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	埼玉県川口市元郷5丁目16番9-4号
土地	物件1
現況地目	■宅地（物件1） □雑種地（物件 ） □宅地（物件 ）
形状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が目的土地に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	目的土地に接する地番29-4の土地は、川口市所有名義の公衆用道路となっている（登記上地目も同様）。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	2階中央洋室に屋根裏収納がある。
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 目的物件は、私が居宅として使用しています。私と私の子供2人、私の母とその夫で居住しています。表札に私の姓のほかにローマ字表記で「A」とあるのは、母の夫Bの姓です。 2 2階には母が仕事から帰って寝ていますし、できればその夫が在宅しているときに調査してもらいたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 当職が郵便受けに投函した連絡文書に対して一切の応答がなかったため解錠技術者を同行して臨場したところ、債務者兼所有者が在宅しており調査に応じた。債務者兼所有者は外国籍の女性であり同じく在宅していたその母も外国籍と思われたが、その夫は氏名から日本人と思われた。債務者兼所有者は当日に調査することに当初難色を示したが、その母を起こさないように実施すること等を伝えたところ渋々応じた。居宅内の状況を確認したところ、債務者兼所有者が述べたとおりの占有状況と思われた。

以上より目的物件の占有関係については、2枚目のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月19日(金) 9:00-9:05	執務室	川口市に間取図交付依頼書郵送
令和7年9月19日(金) 13:35-13:40	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、連絡文書投函
令和7年9月26日(金) 12:10-12:15	物件所在地	連絡文書投函(解錠予告)
令和7年10月22日(水) 9:55-10:15	物件所在地	債務者兼所有者立ち会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)
令和7年10月27日(月) 11:05-11:10	法務局川口出張所	隣接土地の登記事項要約書取得

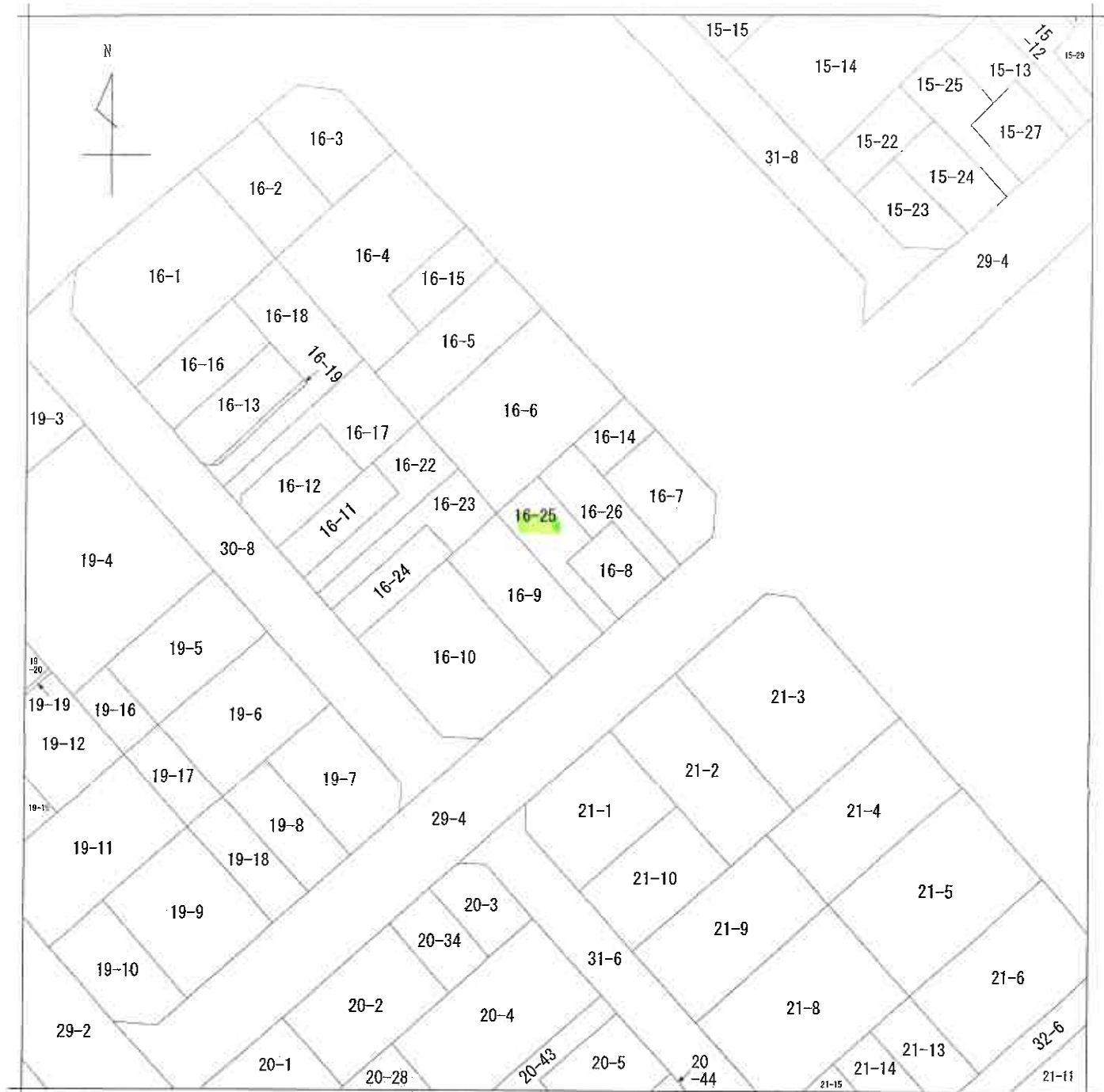
(特記事項)

☒ 令和7年10月22日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



地番区域見出

請求 部 分	所 在	川口市元郷五丁目				地 番	16番25			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座標系 番号 は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和50年5月				備 付 年 月 日 (原図)		補 記 事 項			

令和7年6月30日
福岡法務局

(6 枚目)

(1/1)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：令和2年12月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま市地方事務局川口出張所管轄)
令和7年6月30日 福岡法務局

(7 枚目)

登記簿

地図整理番号：N73726

A3判をA4判に縮小

地 積 測 量 図

16-8,
16-25, 16-26

地 番

土地の所在 川口市元郷五丁目

座 標 求 積 表

地測點	16-8				16-25				16-26			
	X	Y	X-X	Y (X-X)	X	Y	X-X	Y (X-X)	X	Y	X-X	Y (X-X)
P3	-22421.155	-8634.080	9.349	-80720.107410	-22415.715	-8642.557	18.222	-157484.673654	-22411.280	-8637.722	11.065	-95576.393930
P2	-22418.459	-8631.195	4.916	-42430.954620	-22411.280	-8637.722	-2.744	23701.99168	-22407.394	-8633.486	0.157	-13355.457302
P1	-22416.239	-8628.811	-4.532	39105.771452	-22418.459	-8631.195	-9.875	85233.050625	-22411.123	-8630.080	-13.903	119984.002240
L1	-22422.991	-8622.677	-11.569	99755.760213	-22421.155	-8634.080	-9.349	80720.107410	-22421.297	-8620.837	-11.868	102312.093516
L2	-22427.808	-8627.910	1.836	-15840.842760	-22427.808	-8627.910	-8.347	72017.164770	-22422.991	-8622.677	5.058	-43613.500266
倍面積				-130.383125	-22429.502	-8629.750	12.093	-104359.566750	-22416.239	-8628.811	4.532	-39105.771452
面積				65.1915525					-22418.459	-8631.195	4.959	-42802.096005
地積				65.19 m ²								-157.123199
地測點												78.5615995
												78.56 m ²

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局川口出張所管轄)
令和7年6月30日 福岡法務局

(8 枚目)

登記簿

A3判をA4判に縮小

各 階 平 面 図

建 物 図 面 図

家屋番号 16番25

建物の所在 川口市元郷五丁目16番地25

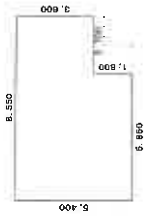
1 階



求積表

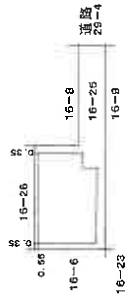
7.200 x 5.400 =	38.880000
1.350 x 4.050 =	5.467500
計	44.347500
床面積	44.34㎡

2 階



求積表

5.850 x 5.400 =	31.590000
2.700 x 3.600 =	9.720000
計	41.310000
床面積	41.31㎡



作成者

埼玉県川口市元郷五丁目16番地25
(令和3年6月14日作成)

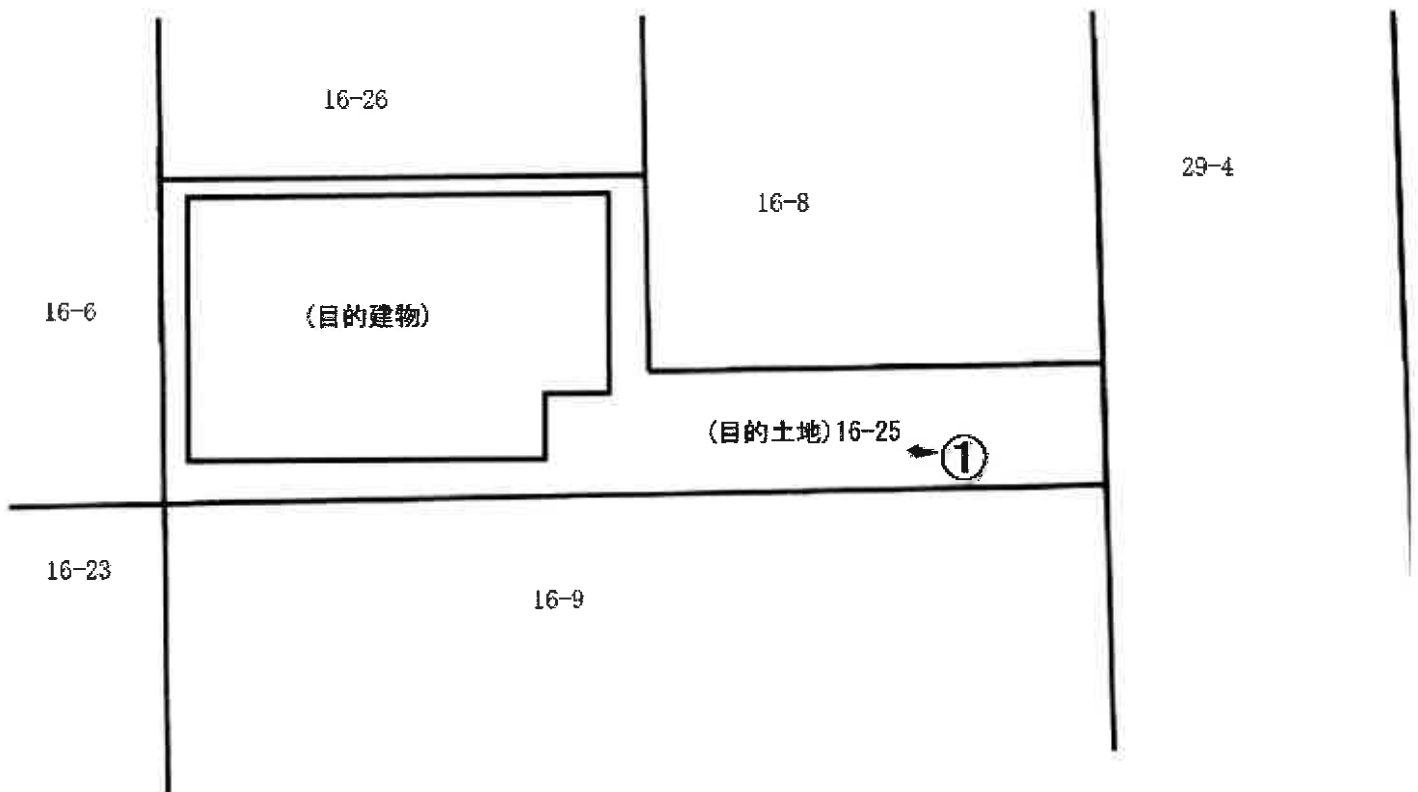
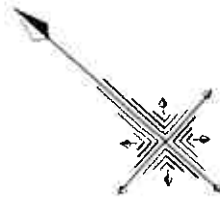
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

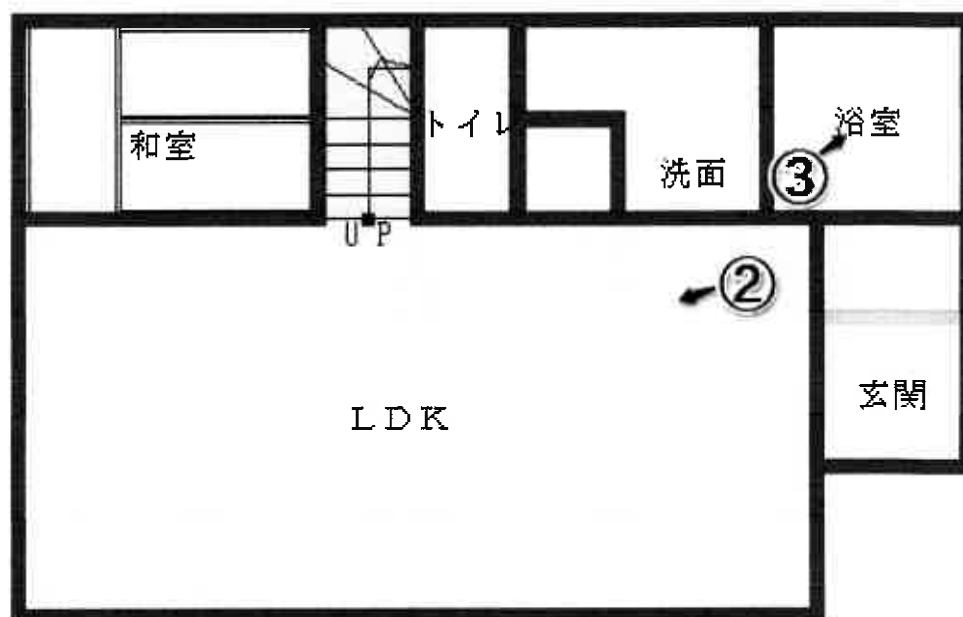
(写真撮影位置 ○→)



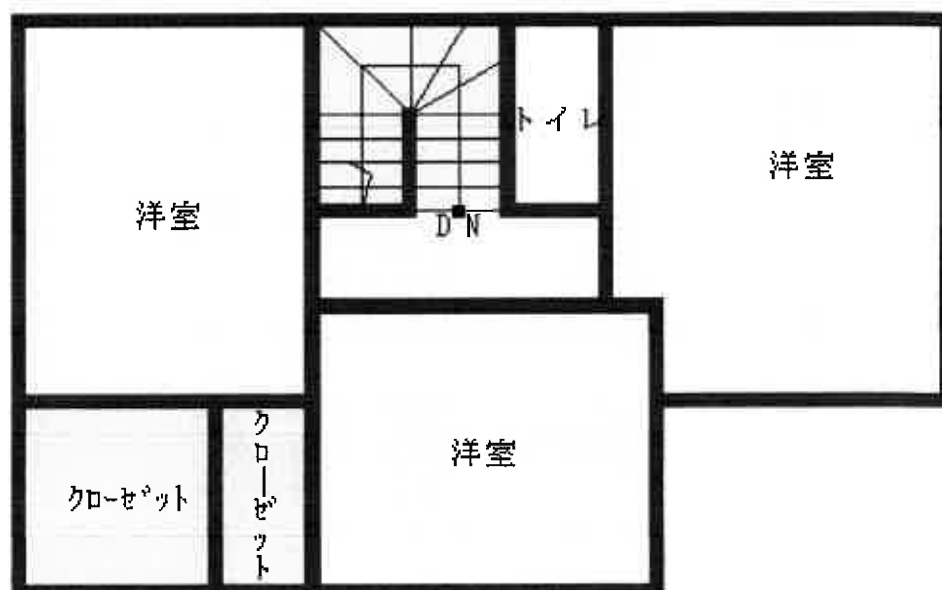
建物見取図

(写真撮影位置 ○→)

1 階



2 階

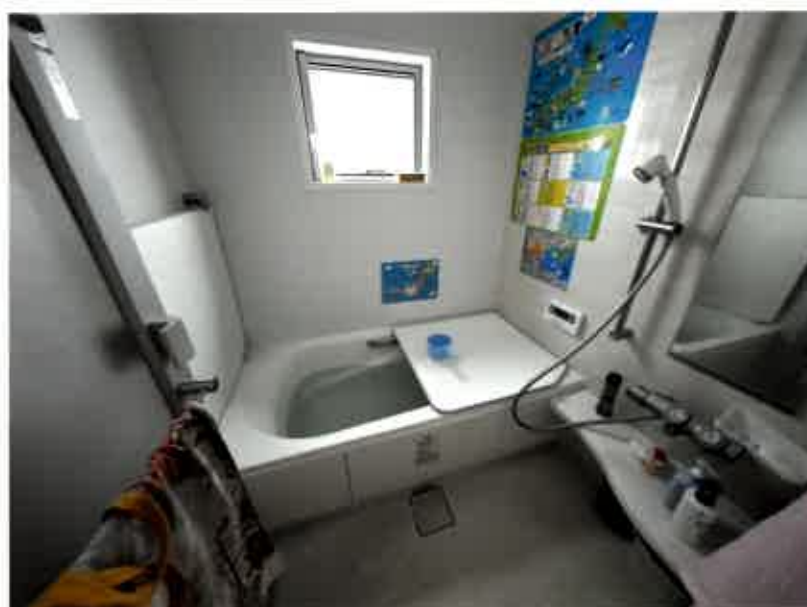




①



②



③

令和 7 年（ケ）第 1 9 6 号

令和 7 年 1 0 月 2 2 日 現 地 調 査

令和 7 年 1 0 月 3 0 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

伊 勢 秀

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市元郷五丁目 |
| | 地 番 | 16番25 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 86.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市元郷五丁目 16番地25 |
| | 家屋 番号 | 16番25 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.34平方メートル
2階 41.31平方メートル |

第1 評価額

一括価格	
金 2 0,3 1 0,0 0 0円	
内 訳 価 格	
物 件 1 （ 土 地 ）	金 5,3 2 0,0 0 0円
物 件 2 （ 建 物 ）	金 1 4,9 9 0,0 0 0円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載の通り	
2	所 家 種 構 床 面 在 号 類 造 積	別紙物件目録記載の通り	
物件 番号	特 記 事 項		
1	○底地（法定地上権価格控除後） ※物件2建物の敷地として利用されている。		
2	○法定地上権付建物 ※物件1に係る法定地上権付建物		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等〔物件1〕

位 置 ・ 交 通	目的物件は、川口市の南部にある元郷5丁目地内に存し、最寄りの最寄りの埼玉高速鉄道線「川口元郷」駅の東方約720m（直線距離）付近に位置する。《別添位置図参照》	
付 近 の 状 況	目的物件を含む近隣地域は、戸建住宅やアパートが建ち並ぶ中に小規模な店舗も見られる住宅地域で、街路はほぼ整然と配置されている。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第2種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	防火なし
	その他の規制	・川口市景観計画・景観形成条例～景観計画区域
画 地 条 件	地 積	86.00㎡
	形 状	不整形（鉤形）
	地 勢	ほぼ平坦
	そ の 他	特になし
接面道路の状況	南東側：幅員約9.2m舗装市道とほぼ等高に接面する。 ※上記市道は、建築基準法上の道路である。	
土地の利用状況	（物件2）建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり ※敷地内までの引込みがある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	(a)上記市道にほぼ沿うように、幅員約22mの都市計画道路（本町元郷線）が計画されており、物件1土地については現在の市道との境界から3m程度までの路地状敷地部分が当該計画道路の予定地に含まれているが、現在はまだ計画決定の段階であり、詳細は判然としない。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分		主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数		建築年月日（登記記載）： 令和3年4月19日新築
		経 過 年 数： 約5年
		経済的残存耐用年数： 約19年
仕 様	構 造	木造・2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング、その他
	内 壁	クロス貼り、その他
	天 井	クロス貼り、その他
	床	フローリング、畳敷、その他
	設 備	電気、給排水等
	その他	アスベストの存否については不明
現 況 床 面 積		1階 44.34㎡（公簿数量とほぼ同じ） 2階 41.31㎡（ " ） 延べ 85.65㎡（ " ）
現 況 用 途 等		居宅
品 等		使用資材：普通 施 工：普通
保 守 管 理 の 状 態		普通
建 物 の 利 用 状 況		◇建物所有者が、居宅として使用している。
特 記 事 項		(a) 2階中央部の洋室の天井裏に、高さが1.4m弱の屋根裏収納庫があり、天井から引き降ろした折り畳み式の梯子により利用が可能となる。 (b) 都市ガスも引き込まれているが、IHクッキングヒーターが使用されている。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地～宅地）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	276,000	0.80	86.00	1.00	18,990,000

※試算表における試算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。
(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地：川口ー32

$$\begin{array}{ccccc} \text{(公示価格等)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(標準画地価格)} \\ 269,000\text{円/㎡} \times 104/100 \times 100/101.5 \times 100/100 = & 276,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正 ： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 ： 画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地 域 格 差 ： 公示地の所在する地域は、対象地域に比して駅への接近性で優るが、接面街路幅員で劣る。

イ 個 別 格 差 ： 増価要因～特になし
減価要因～形状不整

エ 建 付 減 価 ： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	165,000	85.65㎡	0.71	10,030,000

ア 再調達原価：屋根裏に収納庫があることも考慮

ウ 物件2 現価率：経過年数 5年、経済的残存耐用年数19年

観察減価率（建物の現況や中古建物の市場性を考慮）－10%

$$(計算式) \frac{\frac{(経済的残存耐用年数)}{19}}{\frac{5}{(経過年数)} + \frac{19}{(経済的残存耐用年数)}} \times (1 - 0.10) = 0.71$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	18,990,000	0.6	法定地上権	11,390,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 イ (円)	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	(18,990,000－11,390,000)			1.0	0.7	5,320,000
2	(10,030,000＋11,390,000)		1.0	1.0	0.7	14,990,000
一 括 価 格 (合 計)						20,310,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

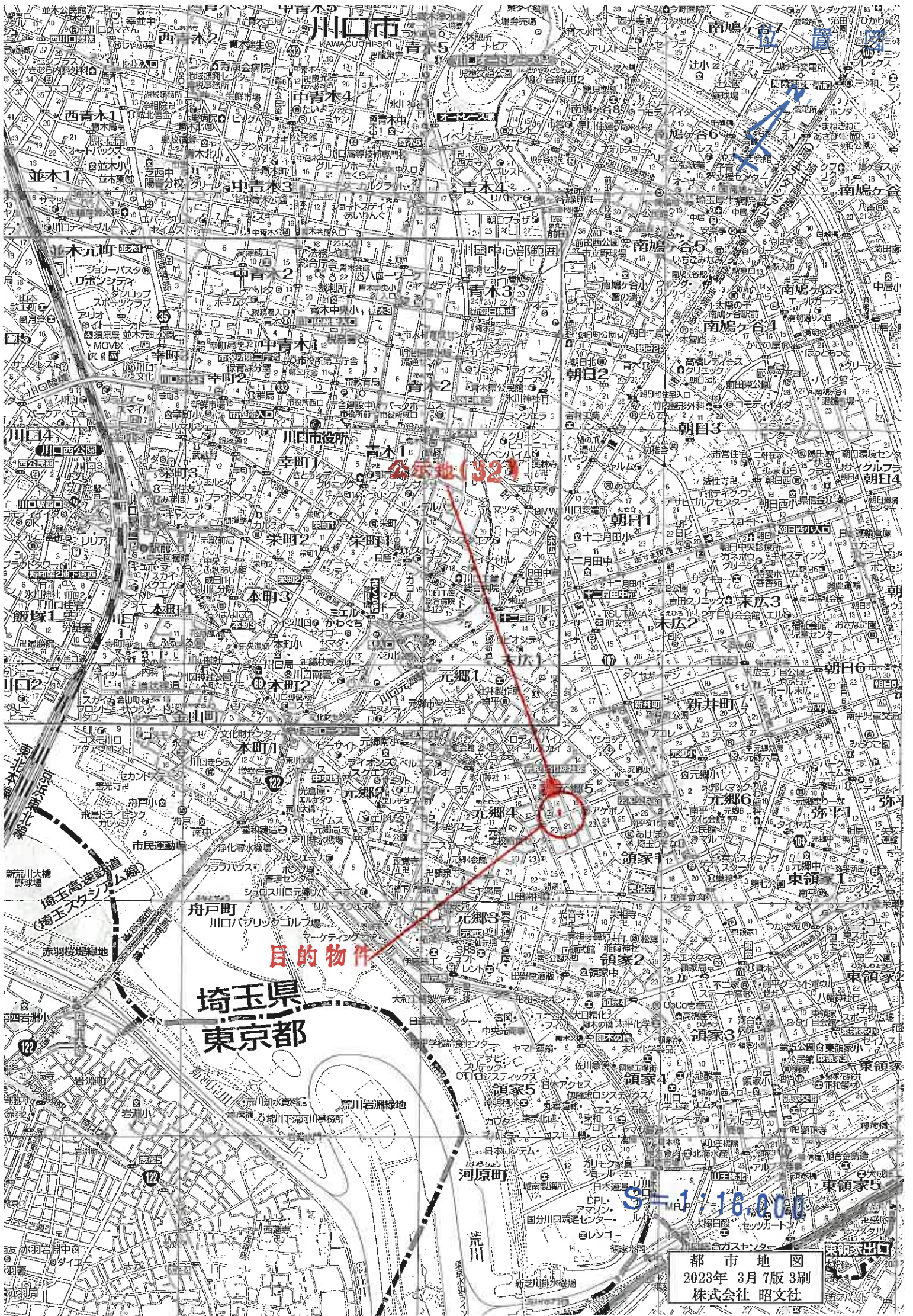
地価公示価格（川口－32）

所	在	川口市元郷5丁目17番 5「元郷5－17－ 6」
価 位	格 置	269,000円／㎡ 埼玉高速鉄道線「川口元郷」駅約 880m（道路距離）
価 地 供 接 用	格 時 点 積 施 設 街 路 指 定 等	令和7年1月1日 174㎡ 水道、ガス、下水 北東 6m市道 第2種住居地域（建蔽率60%、容積率 200%）
地 域 の 概 要		一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料

1. 位 置 図
2. 公 図 写
3. 地 積 測 量 図 写
4. 建物図面・各階平面図写

以 上



法定地(32)

目的物件

埼玉県
東京都

S=1:16,000

都市地図
2023年 3月 7版 3刷
株式会社 昭文社



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	川口市元郷五丁目				地 番	16番25			
出 力 縮	1/500	精 度 区		座 標 系 又 号 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和50年5月				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局川口出張所管轄)

令和7年6月30日
福岡法務局

地図整理番号：M73725

登記官

(1/1)

A3をA4に縮小コピー

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方財務局川口出張所等轄)
令和7年6月30日 福岡財務局

ജി.ജി.എസ്.

地 址	番 号	地 積	測 量	圖 章
	16-8.	16-26		
	16-25.	16-26		

土地の所在 川口市元郷五丁目

數
積
長
聚
圓

地 带	15-8					
测 点	X	Y	X - X	Y (X - X)		
P3	-22421.155	-8634.090	2.349	-86720.107410		
P2	-22418.459	-8631.195	4.916	-42430.954620		
P1	-22416.239	-8628.811	-4.532	39105.771452		
L1	-22422.991	-8622.677	-11.569	99755.750213		
L2	-22427.808	-8627.970	1.836	-15840.642760		
倍面				-130.383125		
面积				65.1915625		
地 积				65.19 m ²		

地 點	15-25	Y	X - X	Y (X - X)
R3	-22415.715	-8642.557	18.222	-157484.673854
L3	-22411.280	-8637.722	-2.744	23701.909168
P2	-22418.459	-8631.195	-9.875	85233.050625
P3	-22421.155	-8634.090	-9.349	80720.107410
L2	-22427.808	-8627.910	-8.347	72017.154710
K2	-22429.502	-8629.750	12.093	-104959.566750
德面				-172.008431
地				86.0042155
地				86.00 m ²

地 點	15-26	X	Y	X - X̄	Y (X - X̄)
L3		-22411.280	-8637.722	11.065	-95576.393930
K4		-22407.394	-8633.486	0.157	-1355.457302
K5		-22411.123	-8630.080	-13.903	119984.002240
K1		-22421.297	-8620.837	-11.868	102312.093516
L1		-22422.981	-8622.677	5.058	-43613.500256
P1		-22416.239	-8628.811	4.532	-38105.717452
P2		-22418.459	-8631.195	4.959	-42802.096005
估 值					-157.123199
面 積					78.5615995
地 積					78.56 m ²

學 堂 學 生

測 点	X	Y	備 考
3B012	-22415.110	-8602.541	街区基点 金属桩
21-A275-02	-22450.971	-8640.850	川口市基点 金属桩

陸探系	測量年月日
世路測地系(測地生成學2011)区系	令和2年11月19日

※管理者によるパラメータ変換の成果使用

凡例	番号	境界線の位置	記号	境界線の位置	記号	境界線の位置
	(5)	石	(5)	金	(5)	測
	(5)	航	(5)	院	(5)	計
	(5)	コ	(5)	院	(5)	計
	(5)	ン	(5)	院	(5)	計
	(5)	クリ	(5)	院	(5)	計
	(5)	ト	(5)	院	(5)	計
	(5)	塔	(5)	院	(5)	計

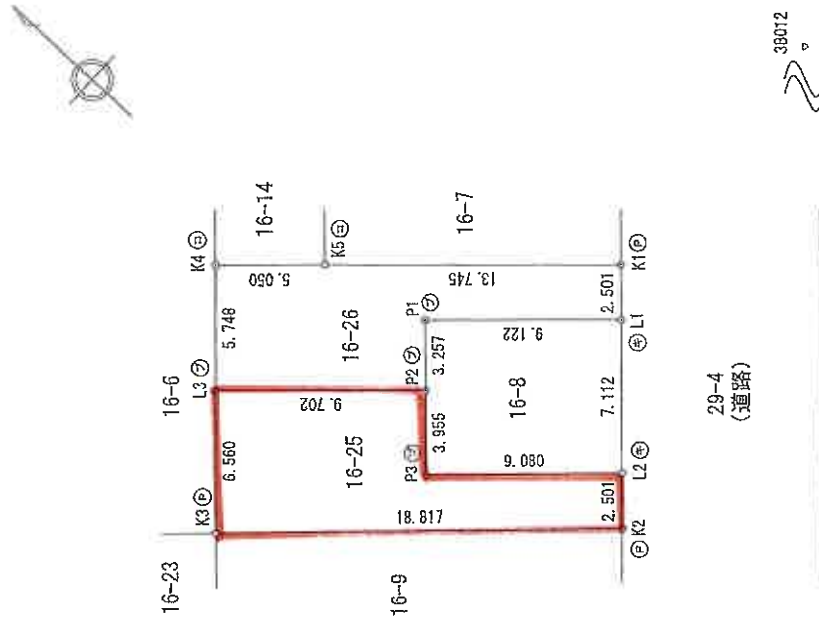
作者

卷之十

(第2卷) 3月12日作

人語

縮尺 $\frac{1}{250}$



21-A275-02

29-4
(道路)

38012

登記年月日：令和3年6月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所川口出張所管轄)
令和7年6月30日 福岡法務局

登記官

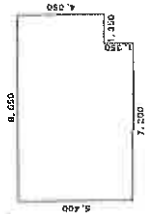
建物図面図

家屋番号 16番25

建物の所在 川口市元郷五丁目16番地25

各階平面図

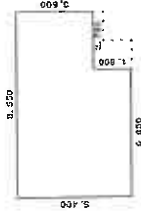
1階



求積表

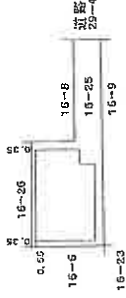
7.200 x 5.400 = 38.880000
1.350 x 4.050 = 5.467500
計 44.347500
床面積 44.34㎡

2階



求積表

5.850 x 5.400 = 31.590000
2.700 x 3.600 = 9.720000
計 41.310000
床面積 41.31㎡



作成者 埼玉県
土地

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(令和3年6月14日作成)

地図整理番号：M73727

A 縮小コピー